

湯梨浜はごろも苑

# はごろもホール 利用案内



社会福祉法人鳥取県厚生事業団

湯梨浜はごろも苑

# はごろもホール利用案内

社会福祉法人鳥取県厚生事業団・湯梨浜はごろも苑「はごろもホール」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当ホールの利用に関しましては、下記の取扱いとなりますので、ご承知のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

## 1 ご利用の申込み・ご利用方法

(1) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- 利用時間には、準備開始から後片付けまでの時間を含みます。
- 湯梨浜はごろも苑長（以下「苑長」）が必要と認める場合は、午後9時まで延長することができます。

(2) 休館日 12月29日から1月3日まで

- 臨時に休館することがあります。

(3) 利用可能団体等

ホールをご利用いただけるのは以下の団体等です。

- ①湯梨浜町内の団体（営利団体を除く）
  - ②福祉、教育又は行政関係の団体や機関
  - ③上記①②以外の団体。ただし、営利を目的として利用することはできません。
  - ④個人（複数人により利用する場合を含む）。ただし、営利を目的として利用することはできません。
- 営利団体（企業等）が、自社の営業活動等としてご利用いただくことはお断りしています。社会福祉の増進や地域交流を目的とした無料の講演会等、又は社員のみを対象とした研修会等にご利用いただくことは可能です。

(4) お申込方法

- ①電話によりホールの予約状況をお問い合わせのうえ、仮予約を行ってください。
  - ②仮予約後、利用申込書を提出してください。
- 利用申込書は、仮予約後1週間以内（又は利用日のいずれか早い日まで）に提出してください。
  - 利用申込書は、郵送、ファクシミリ又はメールでも受け付けています。
  - 開催要項、団体概要書等の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。
  - 利用申込書ご提出後、受付印を押した申込書控えを返送いたしますので、利用当日にご持参ください。
  - 利用申込み後、キャンセルする場合は、速やかにご連絡ください。
  - ホールは湯梨浜はごろも苑の一部であり、湯梨浜はごろも苑の運営に支障のない範囲内でご利用いただくことができます。そのため、申込み受付後においても、災害等の緊急時その他やむを得ない理由により、利用をお断りする場合があります。

#### (5) お申込（仮予約）受付期間

区 分	受付開始日
①湯梨浜町内の団体（営利団体除く）	ご利用日の3ヶ月前
②福祉、教育又は行政関係の団体や機関	
③上記①②以外の団体	ご利用日の1ヶ月前
④個人	

- 各応当日が土曜日、日曜日又は祝日（以下「休日」）の場合は、その直前の平日が受付初日となります。
- 休日の受付は行っていません。また、休日の当日利用はできませんので、あらかじめお申込ください。
- 週4日以上となる利用申込みはできません。ただし、利用当日に空いている場合（休日を除く）は、ご利用いただけます。

#### (6) 利用料 冷暖房代 300円/時間

- 1時間未満の端数は、切り上げて1時間として算定します。
- 夏期（7～9月）及び冬期（12～2月）は、冷暖房使用の有無にかかわらず利用料をご負担いただきます。この期間以外に冷暖房を使用される場合は、利用申込書にご記入ください。
- ご利用後請求書を送付しますので、請求書が届いてから2週間以内にお支払ください。お支払いは、原則として銀行振込でお願いいたします。
- 下記（7）に該当する場合は、利用料は全額免除となります。

#### (7) 利用料免除

以下に該当する利用の場合は、利用料を全額免除します。ただし、営利を目的とする場合【※1】は除きます。

- ①湯梨浜町内の団体（営利団体除く）が利用する場合
- ②福祉、教育又は行政関係の団体や機関が利用する場合
- ③鳥取県厚生事業団職員、湯梨浜町民【※2】、高齢者【※3】又は心身に障がい等がある者等【※4】の占める割合が1/2以上である利用の場合
- ④その他社会福祉の増進又は地域交流を目的とした活動で苑長が認めた場合

※1：営利を目的とする場合とは、入場料や受講料を徴収する場合（テキスト代等の実費徴収は含まない）、物品を販売する場合（研修等に付随して就労支援事業所等の物品や研修講師の著作物を販売する場合は除く）、介護保険サービスや障害福祉サービスの一環として利用する場合、営利団体が利用する場合などをいいます。

※2：湯梨浜町民には、湯梨浜町内の学校や企業に通学・通勤してる者を含みます。

※3：高齢者とは、65歳以上の者をいいます。

※4：心身に障がい等がある者等とは、療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者手帳交付者、難病患者、介護保険による要介護・要支援認定を受けた者及びこれらの介助者のことをいいます。

#### (8) 利用の制限

以下に該当する場合は、当ホールの利用はできません。また、利用申込み受付後においても利用の取り消し、もしくは利用の停止となります。なお、そのために生じた損害の賠

償はできません。

- ①専ら飲食を目的とする場合（休憩時間中等の昼食や水分補給は可能）
- ②公の秩序、善良な風俗を乱すおそれがあると認められる場合
- ③集团的、常習的に暴力的不正行為を行なうおそれのある組織の利益になる場合
- ④利用申込書に偽りの記載がある場合
- ⑤会合の性質が騒じょうを起こすおそれのある場合
- ⑥利用申込時の目的と異なる内容の利用をする場合
- ⑦利用条件に違反し、または職員の指示に従わない場合
- ⑧施設または設備を毀損するおそれのある場合
- ⑨利用の権利を他人に譲渡または転貸した場合
- ⑩関係諸官庁から中止命令が出た場合
- ⑪その他管理上支障のある場合

## 2 ホールの概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) ホール面積 | 207.6㎡ (12.0m×17.3m)  |
| (2) 座席数   | 標準：99席 (机33台・椅子99脚・3人掛×横4列×縦8列)<br>予備：机2台・椅子6脚 (これを超える場合はご相談ください)   |
| (3) 駐車場   | 普通車100台まで駐車可能 (これを超える場合はご相談ください)  |
| (4) 主な設備等 | プロジェクター、スクリーン (150インチ)、ブルーレイディスクプレーヤー、ハンドマイク (3本)、ピンマイク (1本)、レーザーポインター、LANケーブル (20m1本)、HDMIケーブル (20m1本)、演台、ホワイトボード (1台)、インターネット接続可 (有線・Wi-Fi) |

## 3 ご利用にあたっての諸注意

### (1) 当日の利用について

- 利用申込書（控え）を確認しますので、お持ちくださいますようお願いいたします。
- 利用開始前及び終了後は、湯梨浜はごろも苑事務室までお越しください。
- 主催者は、利用開始から終了の時間まで駐在していただきますようお願いいたします。
- ホールへの出入りは、ホール専用玄関をご利用ください。
- 催物の広報、チラシなどを作成する場合には、主催者連絡先（問い合わせ先）を明記していただきますようお願いいたします。参加者等からの催物の内容についての問い合わせの対応はいたしかねます。
- 建物内・敷地内は全面禁煙です。

### (2) 設備・備品の使用

- マイク、プロジェクター等機器類のセッティング・操作は利用者で行っていただきますようお願いいたします。事前に操作方法等についてご確認をお願いいたします。なお、休日

は操作説明ができませんので、平日の日中にお越しください。

- 利用後は、設備・備品などを元の状態に戻していただきますようお願いいたします。
- 故意又は過失により破損又は紛失された場合、実費を申し受けることとなりますのでご了承ください。
- コピー、電話取り次ぎ、USBメモリー等からのデータ出力、ファクシミリ送受信等はできかねます。
- 特別な機材、電力を消費する設備等を持ち込む場合は利用申込前にご相談ください。

### (3) 盗難・事故・救急

- 貴重品の保管には十分注意していただきますようお願いいたします。
- ホール内・駐車場における事故などについては、一切責任を負いません。
- 事故、病人などが発生した場合は、受付にご連絡ください。

### (4) 後片付け

- 利用に際して出たゴミはお持ち帰りください。
- 机、椅子などの整理整頓を行い、元に戻していただきますようお願いいたします。
- 感染症対策のため、机、椅子などの消毒・清拭を行ってください。

## 4 お申込先・お問合せ先

特別養護老人ホーム湯梨浜はごろも苑

〒682-0712 東伯郡湯梨浜町上浅津407

電話 0858-41-1701

FAX 0858-41-1702

メール [hagoromo\\_info@tottori-kousei.jp](mailto:hagoromo_info@tottori-kousei.jp)

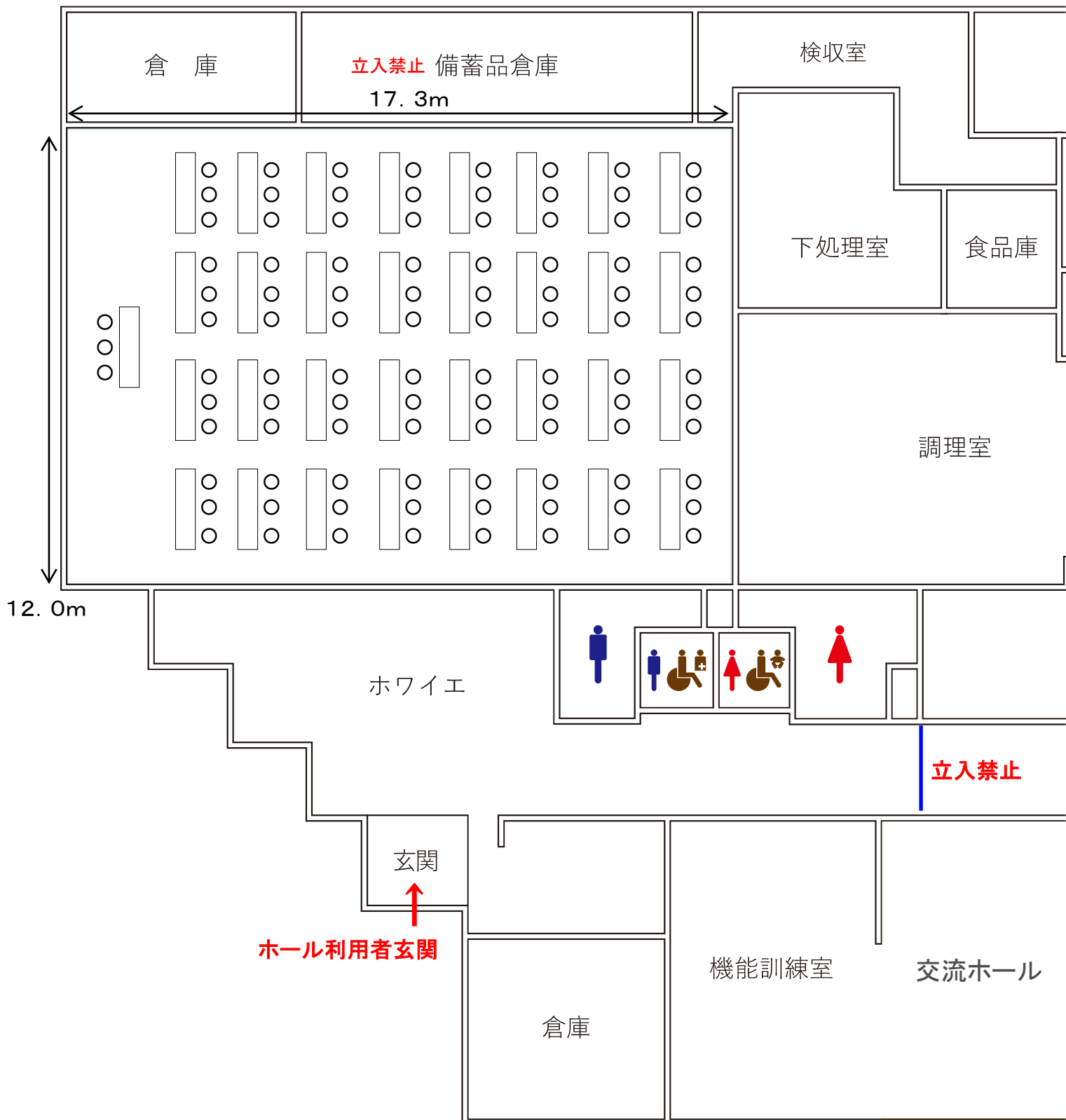
受付時間 平日 午前8時30～午後5時15分



グーグルマップ

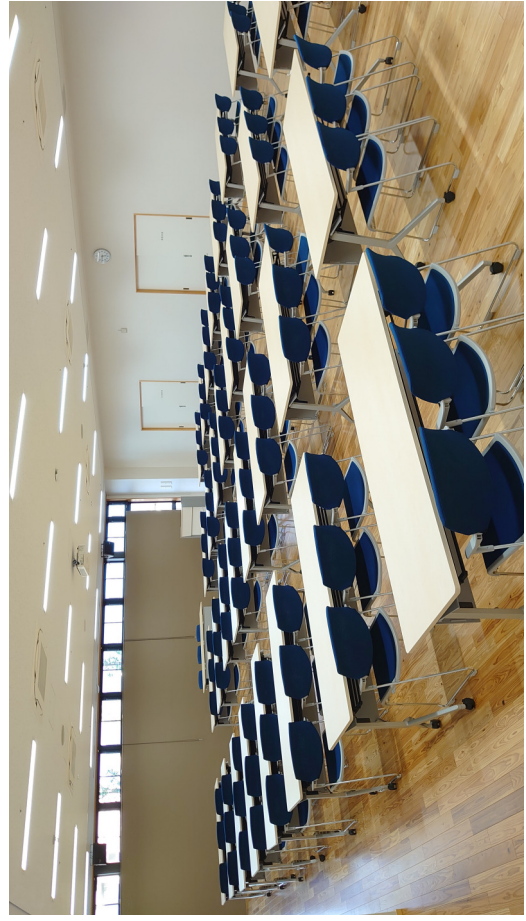
面積 207.6㎡  
 座席数 標準 99席(机33、椅子99)  
 予備 机2、椅子6

主な設備等  
 プロジェクター、スクリーン(150インチ)、BDプレーヤー、ハンドマイク3本、ピンマイク1本、レーザーポインター、LANケーブル(20m1本)、HDMIケーブル(20m1本)、演台、ホワイトボード、インターネット接続可(有線・Wi-Fi)





↑  
ホール  
ホワイエ  
椅子を配置しています  
(通常は机・椅子を配置していません)  
↓



↑  
ホール  
ホワイエ  
↓



## お問合せ先

社会福祉法人鳥取県厚生事業団 **湯梨浜はごろも苑**

〒682-0712 東伯郡湯梨浜町上浅津407

電話 0858-41-1701 FAX 0858-41-1702

メール [hagoromo\\_info@tottori-kousei.jp](mailto:hagoromo_info@tottori-kousei.jp)

受付時間 平日 午前8時30～午後5時15分



グーグルマップ